

財務状況把握の結果概要

近畿財務局奈良財務事務所

(対象年度:令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
奈良県	広陵町

◆基本情報

財政力指数	0.61	標準財政規模(百万円)	8,345
R4.1.1人口(人)	35,204	令和3年度職員数(人)	245
面積(Km ²)	16.30	人口千人当たり職員数(人)	7.0

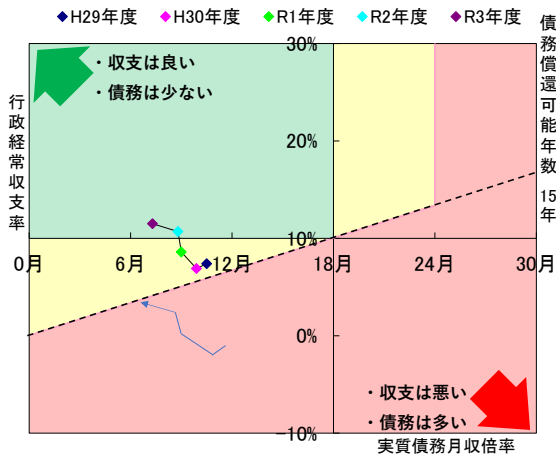
◆国勢調査情報

(単位:千人)

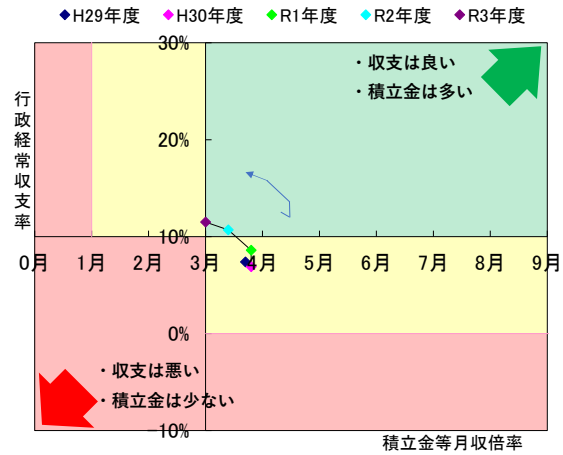
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	33.1	5.3	16.0%	21.4	64.8%	6.3	19.2%	0.3	1.8%	4.0	28.2%	10.0	70.0%
H27年	33.5	5.2	15.4%	20.5	61.2%	7.9	23.4%	0.3	1.8%	4.1	27.6%	10.5	70.6%
R2年	33.8	5.0	14.8%	19.9	58.9%	8.9	26.3%	0.3	1.6%	4.4	26.4%	12.1	71.9%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	奈良県平均		11.7%		56.6%		31.7%		2.4%		22.1%		75.5%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】	【要因】	【要因】	✓
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
債務負担行為に基づく支出予定額	積立原資が低水準	物件費の増加	
公営企業会計等の資金不足額	その他	扶助費の増加	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		その他	
その他			

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

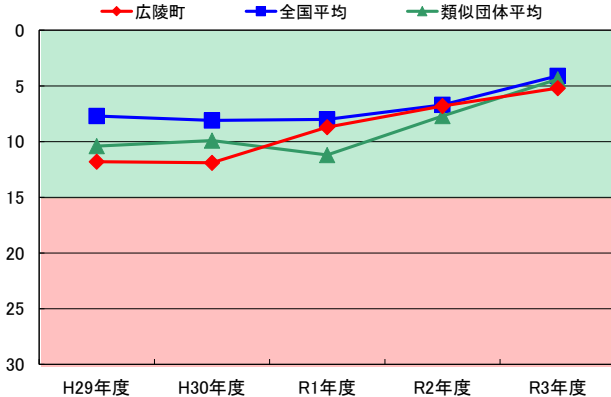
類似団体区分
町村V-2

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 奈良県 平均値
債務償還可能年数	11.8年	11.9年	8.7年	6.8年	5.2年	4.4年	4.1年	3.9年
実質債務月収倍率	10.5月	9.9月	9.0月	8.8月	7.3月	6.5月	6.5月	7.3月
積立金等月収倍率	3.7月	3.8月	3.8月	3.4月	3.0月	4.9月	7.1月	8.0月
行政経常収支率	7.4%	6.9%	8.6%	10.7%	11.5%	12.5%	15.3%	17.8%

※平均値は、いずれもR3年度

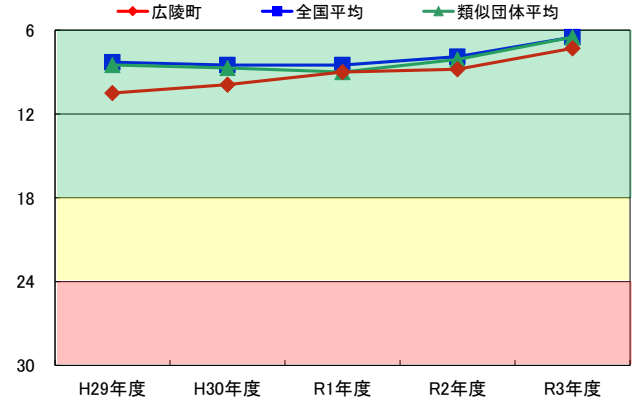
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



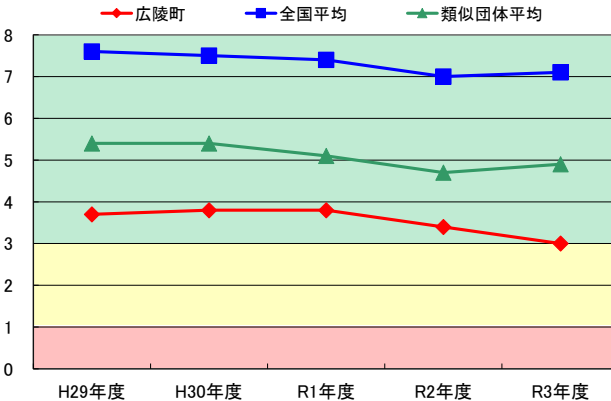
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



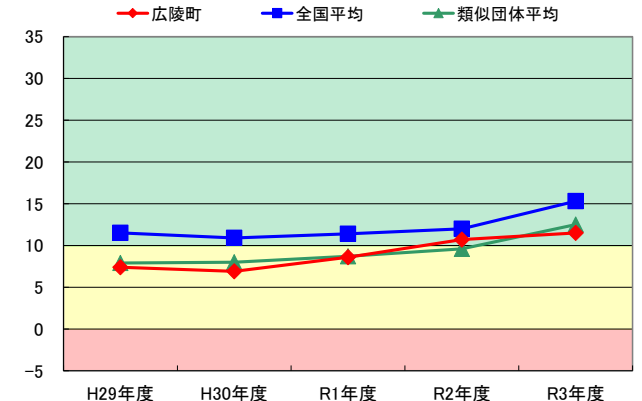
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



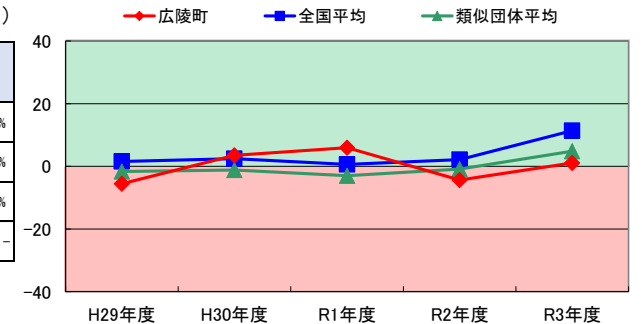
<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	広陵町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.66%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.66%	30.00%
実質公債費比率	8.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	29.0%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) - (歳出 - (公債費 + 基金積立))

※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R3年度における類型区分である。

※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

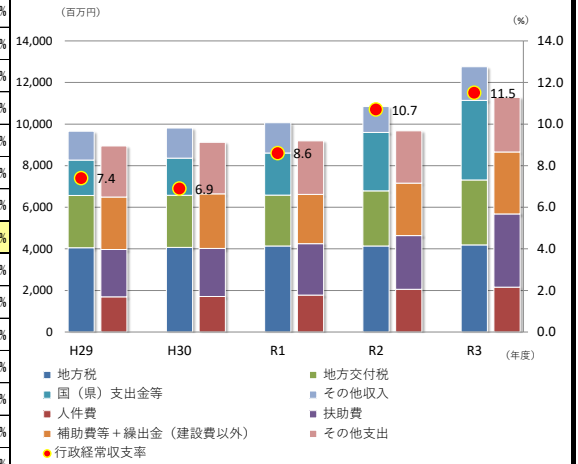
※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

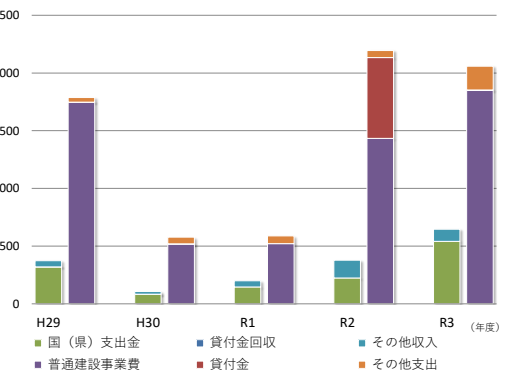
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	4,057	4,066	4,135	4,142	4,188	32.8%	4,209	35.1%
地方譲与税・交付金	731	768	842	876	1,011	7.9%	1,033	8.6%
地方交付税	2,508	2,510	2,450	2,646	3,123	24.5%	2,446	20.4%
国(県)支出金等	1,708	1,786	2,026	2,807	3,830	30.0%	3,697	30.9%
分担金及び負担金・寄附金	229	263	229	80	285	2.2%	283	2.4%
使用料・手数料	337	338	286	220	232	1.8%	175	1.5%
事業等収入	90	82	94	70	91	0.7%	134	1.1%
行政経常収入	9,660	9,813	10,062	10,841	12,760	100.0%	11,976	100.0%
人件費	1,690	1,709	1,780	2,059	2,160	16.9%	2,052	17.1%
物件費	2,181	2,212	2,309	2,306	2,473	19.4%	2,178	18.2%
維持補修費	180	188	198	151	119	0.9%	129	1.1%
扶助費	2,277	2,313	2,471	2,579	3,515	27.5%	3,179	26.5%
補助費等	1,635	1,694	1,435	1,575	1,944	15.2%	1,719	14.3%
繰出金(建設費以外)	889	928	930	951	1,036	8.1%	1,147	9.6%
支払利息	93	83	67	53	38	0.3%	43	0.4%
(うち一時借入金利息)	(0)	(-)	(-)	(-)	(0)		(0)	
行政経常支出	8,945	9,127	9,190	9,675	11,285	88.5%	10,447	87.2%
行政経常収支	715	686	872	1,166	1,476	11.5%	1,529	12.8%
特別収入	49	73	45	3,656	7		163	
特別支出	0	19	-	3,499	-		70	
行政収支(A)	764	740	917	1,323	1,482		1,622	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	319	84	146	224	541	83.7%	385	45.5%
分担金及び負担金・寄附金	9	1	2	1	-	0.0%	150	17.7%
財産売却収入	7	1	3	138	3	0.5%	33	3.8%
貸付金回収	1	0	-	-	-	0.0%	36	4.2%
基金取崩	38	21	48	15	102	15.8%	244	28.8%
投資収入	374	106	199	378	646	100.0%	848	100.0%
普通建設事業費	1,747	519	521	1,434	1,852	286.5%	1,487	175.4%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	11	1.3%
投資及び出資金	-	-	5	-	-	0.0%	57	6.8%
貸付金	1	0	-	700	1	0.1%	34	4.1%
基金積立	40	59	62	60	207	32.0%	443	52.3%
投資支出	1,788	578	589	2,194	2,059	318.6%	2,033	239.8%
投資収支	▲1,414	▲471	▲390	▲1,816	▲1,413	▲218.6%	▲1,185	▲139.8%
■財務活動の部■								
地方債	1,364	835	561	1,463	1,143	100.0%	1,078	100.0%
(うち臨財債等)	(465)	(469)	(371)	(418)	(400)		(429)	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,364	835	561	1,463	1,143	100.0%	1,078	100.0%
元金償還額	1,014	1,032	1,076	1,123	1,223	107.1%	982	91.1%
(うち臨財債等)	(383)	(399)	(429)	(468)	(481)		(437)	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	1,014	1,032	1,076	1,123	1,223	107.1%	982	91.1%
財務収支	350	▲197	▲515	340	▲81	▲7.1%	96	8.9%
収支合計	▲300	72	12	▲153	▲11		533	
償還後行政収支(A-B)	▲250	▲292	▲159	200	259		640	
■参考■								
実質債務	8,493	8,176	7,604	8,039	7,777		6,277	
(うち地方債現在高)	(11,479)	(11,282)	(10,767)	(11,106)	(11,026)		(10,930)	
積立金等残高	3,053	3,163	3,209	3,107	3,281		4,925	

(百万円)

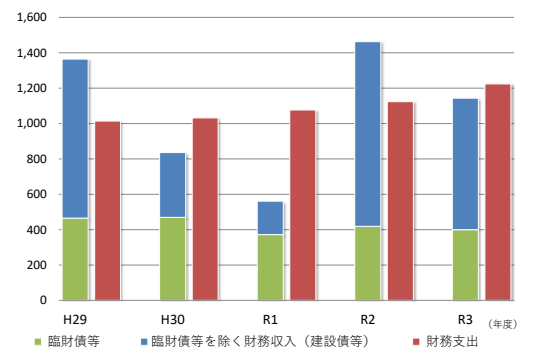
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



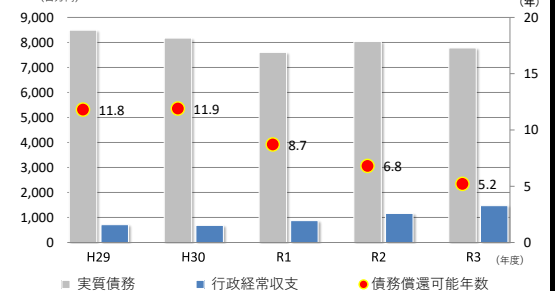
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
 ※臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、「平成」については元号を記載していない。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和3年度の実質債務月収倍率は7.3月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

なお、実質債務月収倍率は全国平均（6.5月）や類似団体平均（6.5月）を上回っている。

②フロー面

令和3年度の行政経常収支率は11.5%と基準値である10.0%を上回っていることから、収支低水準の状況にない。

なお、行政経常収支率は全国平均（15.3%）や類似団体平均（12.5%）を下回っている。

また、債務償還可能年数は5.2年と、全国平均（4.1年）や類似団体平均（4.4年）を上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和3年度の積立金等月収倍率は3.0月と基準値である3.0月と同値となっていることから、積立低水準の状況にない。

なお、積立金等月収倍率は全国平均（7.1月）や類似団体平均（4.9月）を下回っている。

②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

●財務指標の経年推移（補正後）

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	8.6年	8.1年	11.2年	7.4年	11.5年	11.8年	11.9年	8.7年	6.8年	5.2年	4.4年
実質債務月収倍率	13.7月	12.1月	10.4月	9.4月	9.9月	10.5月	9.9月	9.0月	8.8月	7.3月	6.5月
積立金等月収倍率	4.3月	4.4月	4.3月	4.4月	4.1月	3.7月	3.8月	3.8月	3.4月	3.0月	4.9月
行政経常収支率	13.4%	12.4%	7.7%	10.5%	7.1%	7.4%	6.9%	8.6%	10.7%	11.5%	12.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴町では、中学校給食センター新設事業等により地方債残高は増加したものの、過去より普通建設事業実施にあたっては、交付税措置のない地方債の発行を極力控えるとともに、後年度の公債費負担軽減のため一般財源を優先して充当するなど起債抑制に努めていたことから、前回診断年度である28年度において、実質債務月収倍率(以下「同指標値」という)は基準値(18.0月)を下回っていた。

その後、29年度において北かぐやこども園建設事業等により地方債残高は増加したものの、引き続き、上述の起債方針に基づいて起債抑制に努めており、さわやかホールやクリーンセンター等大型事業に係る地方債の償還が終了したことから、地方債残高は減少傾向にある。また、小中学校・幼稚園の増築事業に係る旧都市基盤整備公団の立替事業に係る支出予定額が年々減少していることから、債務負担行為支出予定額も減少傾向にある。

以上より、令和3年度の実質債務残高は28年度と比較して171百万円減少している。

この結果、令和3年度における同指標値は7.3月と基準値を下回っていることから、債務高水準には該当していない。

【積立系統】積立低水準に該当していない要因

貴町では、中学校給食センター新設事業や本庁舎耐震補強事業等の実施により歳計現金が減少したものの、ごみ処理広域化に伴い継続的に新清掃施設建設基金の積立てを行ったことから、前回診断年度である28年度において、積立金等月収倍率(以下「同指標値」という)は基準値(3.0月)を上回っていた。

その後、29年度には北かぐやこども園建設事業等の大型事業等の実施に伴う収支の悪化により歳計現金は減少し、令和2年度には土地開発公社への貸付のため財政調整基金を取り崩したものの、令和3年度には新清掃施設建設事業(ごみ焼却施設及び中継施設)に備えて新清掃施設建設基金に積立てを行ったことに加えて、ふるさと納税充当事業に備えてみどりのふるさと応援基金に積立てを行ったことから、その他特定目的基金は増加した。

以上より、令和3年度の積立金等残高は28年度と比較して52百万円減少している。

この結果、同指標値は減少したものの令和3年度において3.0月と基準値と同値となっていることから、積立低水準には該当していない。

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴町では、過去から住宅開発による若者世代の流入により個人住民税が類似団体平均と比較して高い水準にあったものの、クリーンセンター等町有施設の管理・修繕費(物件費)が増加するとともに、保育園への通園児童数の増加及び障がい福祉関連経費の増加により扶助費が増加傾向にあったことから、行政経常収支率(以下「同指標値」という)は低下傾向にあり、前回診断年度である28年度において、基準値(10.0%)を下回っていた。

その後、収入面では、生産年齢人口は微減傾向にあるものの、個人住民税は、世帯所得が安定していること等から、引き続き類似団体平均と比較して高い水準にあり、近年は農地転用等に伴う土地譲渡所得の増により、増加傾向にある。また、国勢調査人口の増加により個別算定経費の単位費用が増加し、再算定による追加交付とあいまって令和3年度において、地方交付税は増加している。一方で、町内に大規模な償却資産を保有する企業等が少なく、個人事業主や小規模企業が多いことから、固定資産税(償却資産)は類似団体平均と比較して低い水準にある。

支出面では、公共施設の老朽化に伴い維持管理費が高くなっていることから、物件費(需用費)は類似団体平均と比較して高い水準にある。また、任期付職員の増加等によって人件費は増加傾向にあり、介護保険特別会計への繰出金についても高齢者人口の増加に伴い増加傾向にある。さらに、令和3年度において、生活支援特別定額給付金を支給したことから補助費等は増加している。

以上より、令和3年度の行政経常収支は28年度と比較して789百万円増加している。

この結果、令和3年度において、同指標値が11.5%と基準値を上回っていることから、収支低水準には該当していない。

○人口一人当たりの収入額の比較 (令和3年度) (単位:千円)

	貴町	類似団体平均	差額	順位 (99団体)
個人住民税	61.25	50.82	10.43	11位
固定資産税 (償却資産)	4.01	12.78	▲ 8.77	92位

○人口一人当たりの支出額の比較 (令和3年度) (単位:千円)

	貴町	類似団体平均	差額	順位 (99団体)
物件費 (需用費)	15.79	11.57	4.22	81位

【今後の見通し】

貴町では令和11年度までの中期財政計画を策定しているものの、令和元年度決算に基づく計画であるため、今後の3～5年後の見通しについてヒアリングを実施した。その内容は以下のとおりである。

主要項目		今後の見通し
ストック面	地方債残高	過去の大型事業に係る地方債の償還が令和3年度に終了したものの、新清掃施設建設事業、緊急内水対策事業といった多額の起債により増加する見通しである。
	基金残高	財政調整基金については、標準財政規模の20%程度を1つの目安としつつ、収支余剰が発生した場合には減債基金も含めて積立てを行い、今後の大型事業や施設の老朽化に備えることとしている。資金繰り状況においては「留意すべき状況にない」となっているものの類似団体等の水準には至っていないことから、特定目的基金も含め計画的に積立てしていくこととしている。
フロー面	個人住民税	当面の間横ばいであるが、長期的には少子高齢化により、徐々に減少していく見通しである。
	法人住民税	箬尾準工業地域工業用地造成事業に伴う企業誘致、町内企業の事業規模拡大により増加の見通しである。
	物件費	老朽化への対応が必要な施設が多いことから、物件費は増加していく見通しである。
	人件費	適切な人員配置による抑制に努めながらも、業務の多様化や需要の増加による福祉専門職員の確保や定年年齢の引上げに伴う再任用職員の増加などにより微増もしくは横ばいの見通しである。
	扶助費	高齢化等に伴い増加する見通しである。

【その他の留意点】

○今後の財政運営について

貴町では、上述の【今後の見通し】で記載のとおり、少子高齢化に伴う個人住民税の減少や扶助費の増加といった財政上の課題を有している。

このような状況下において、貴町では箬尾準工業地域への企業誘致等を推進するとともに、広陵町産業総合振興機構による中小企業の経営課題解決に向けた相談事業を中心とした産業振興政策により地方税の増加に努めている。また、ヒアリングシートを用いた行政評価を行うことで、事業の見直し、廃止を効率的に検討するなど、経費の抑制に取り組んでいるほか、現在実証実験中である近隣自治体との公共施設の共同管理・共同設置により費用の適正化を目指している。

今後も、これらの税収確保や経費削減に向けた取組を着実に進めることにより、引き続き持続可能な財政運営を行う必要があると考えられる。

●計数補正(29年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載)

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位：百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国(県)支出金等	R2	▲3,499	特別定額給付金給付事業は、臨時的かつ多額な事業であるため、事業費補助金の収入及び給付金の支出を行政経常収入(支出)から行政特別収入(支出)に補正する。
	行政特別収入	R2	3,499	
	補助費等	R2	▲3,499	
	行政特別支出	R2	3,499	

○財務指標への影響

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	6.7月	8.8月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	2.5月	3.4月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	8.1%	10.7%